

政統賃発 0620 第 2 号
令和元年 6 月 20 日

一般社団法人東京経営者協会 御中

厚生労働省賃金福祉統計官



令和元年賃金構造基本統計調査の実施についての
協力依頼について

厚生労働省において実施しております賃金構造基本統計調査につきましては、例年、特段の御配慮、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度は、当調査において、長年にわたり統計法に基づき総務大臣が承認した調査計画と異なる取り扱いを行っていたことについて、国民の皆様、調査に御協力いただいている皆様に御迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

この調査は、我が国の労働者の賃金等の実態を明らかにすることを目的として昭和 23 年より毎年実施しており、民営及び公営の事業所のうち、一定の方法により抽出した事業所を調査の対象としております。

調査結果につきましては、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、各種の政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしており、国の実施する最も重要な統計のひとつとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されております。

本年も、別添 1「調査計画」及び別添 2「調査票」に基づき、令和元年 6 月分の賃金等について調査することとしております。また、参考として、調査対象事業所に配布する「記入要領」及び「挨拶状」を添付いたします。

つきましては、貴団体傘下企業に係る調査の対象となりました事業所における円滑な調査実施に格別の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴団体の広報誌・メールマガジン等で広報文の掲載をお願いできましたら幸いです。参考までに原稿を用意いたしましたのでよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

【担当】

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策、政策評価担当）付
参事官付 賃金福祉統計室 賃金第三係 五阿彌 塩原 齋藤
電話番号：03-5253-1111（内線 7658,7659）
メールアドレス：chinkou@mhlw.go.jp